

令和4年下期（7月～12月）の事故・労働災害防止に向けた重点項目

令和4年上期（1月～6月）の重大交通事故・労働災害の傾向を受けて、下期の重点項目を作成いたしました。各社で実施していただき、下期（7月～12月）の「交通事故・

労働災害ゼロ」に向けて、会員事業者一丸となって頑張っていきましょう。

1. 交差点事故を防ぐための『7つの安全行動』をドライバーに対して指導徹底する。

令和4年の重大交通事故5件のうち、4件が交差点で事故発生！内、1件は死亡事故となっている。

7つの 安全行動

- ①整理・整頓して視界を確保する。
- ②適度な緊張感を持ち自己管理する。
- ③事故リスクの少ないルートを走行する。
- ④ブレーキペダルに足をおき危険に備える。
- ⑤交差点進入前に安全確認する。
- ⑥適切な軌跡で右折する・左折する。
- ⑦交差点内（特に横断歩道手前）で安全確認する。

2. 飲酒運転撲滅に向けた管理体制の強化とドライバーに対する指導監督を徹底する。

岩ト協会員事業者より一昨年度2件（令和2年5月・7月）、昨年度1件（令和3年6月）の飲酒運転検挙事案発生！以降、1年間飲酒運転検挙及び事故事案は報告されていない。引き続き「ゼロ」の継続を！！

厳正な点呼 の実施

- ①出庫・帰庫時に対面点呼を確実に実施する
- ②アルコール検知器を使用し、酒気帯びの有無の確認を徹底し、点呼簿に記録する
- ③アルコール検知器の保守管理を徹底する
- ④補助者を任命し、点呼体制を強化する

飲酒状況等 の実態把握

- ⑤個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果などにより飲酒実態を把握する
- ⑥ドライバー本人の了解に基づき、運転記録証明書等により飲酒運転歴を確認する
- ⑦適宜、車内の点検を実施する

従業員への 指導・啓発

- ⑧飲酒が運転に及ぼす影響や、飲酒運転に対する罰則・処分などの教育を積極的に実施する

社内規定 の強化

- ⑨飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する